

福祉の窓

（福祉サービス等のご案内）

10月以降の「子ども手当」

今年10月から来年3月までの子ども手当は、次のとおりです。平成24年度以降については、新たな立法措置がされる予定です。

支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで

支給金額（子ども一人あたり）

0歳～3歳未満

月額15,000円

3歳～小学校修了前

・第1子・第2子

月額10,000円

・第3子以降

月額15,000円

中学生

月額10,000円

支給月

・平成23年10月～

平成24年1月分手当

（平成24年2月支給）

平成24年2月～3月分手当

手続きが必要な方

現在、子ども手当を受給している方は、新たに認定請求を提出していただく必要があ

ります。詳しくは、10月の定期払の際、通知します。

その他

新たな支給要件により、10月分以降の手当てが、支給されない場合もあります。

・児童養護施設に入所の場合
・子どもと別居の場合（単身赴任等除く） など

◎問い合わせ：

子育て支援課子ども家庭係
☎(55)5094

特定疾患患者、人工透析患者、小児慢性特定疾患患者の皆さんへ見舞金を支給

特定疾患患者の方等の福祉の増進を図るため、年1回見舞金を支給しています。

次の要件に該当する方は申請をしてください。

昨年まで支給を受けた方も申請が必要です。

対象者 本年10月1日現在で二本松市に住所があり、次のいずれかに該当する方

① 特定疾患治療研究事業実施要綱に定める疾患により、10月1日から有効な受給者証・有効証を持っている方

② 慢性腎不全により人工透析を受けている方（身体障害者手帳の腎臓機能障害者）

③ 小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱に定める疾患により10月1日から有効な「認定証」を持っている方

見舞金の額 年額2万円
支給日 12月下旬に支給

申請方法 次のものを持参のうえ、申請してください。

① 次のいずれか一つ
・ 特定疾患医療費受給者証または有効証
・ 身体障害者手帳
・ 小児慢性特定疾患治療研究事業認定証

② 通帳と印鑑
申請期限 10月31日(月)

◎ **問い合わせ・申請先：**
福祉課障がい福祉係
☎(55)5113

または各支所地域振興課

手話講習会受講生募集

手話技術の習得と聴覚障がい者との交流を図るための講習会です。

受講対象者 手話を学び、聴覚障がい者と交流を望む方

日時（全6回・火曜日）
① 11月8日 ② 11月15日
③ 11月22日 ④ 11月29日
⑤ 12月6日 ⑥ 12月13日
各回午後7時～8時30分

会場 二本松福祉センター
参加料 無料

定員 20人（先着順）
申込期限 10月31日(月)

◎ **問い合わせ・申し込み：**
福祉課障がい福祉係
☎(55)5113

シルバー人材センターを ご活用ください！

シルバー人材センターは、おおむね60歳以上の方が会員となり、一時的・短期的な仕事を受託し、地域社会や高齢者の生きがい対策に貢献するため組織された団体です。

「人手が足りない、手助けが欲しい」とお悩みの方はお気軽にご相談ください。会員の方が、これまで培った技能・知識・経験を生かして仕事をを行います。

仕事の例（家庭・事業所等）
・ 除草や簡易な補修
・ 農作業等（一時的なもの）
・ 家内外の清掃等の軽作業

◎ **問い合わせ：**
(社)シルバー人材センター
☎(23)5099

家族介護教室を開催
高齢者の低栄養を防ぐ食生活のポイントを、調理実習を通して分かりやすく解説し、在宅で高齢者を介護している方に気分をリフレッシュしていただくための講座です。

日時 11月13日(日)
午前10時～午後2時

会場 安達公民館

内容 高齢者の食事についての話、調理実習、意見交換、交流会

対象者 市民または市内の事業所等に勤務している方で、家族等を介護している方

定員 20人（先着順）
参加費 無料

申込方法 左記まで電話でお申し込みください。

申込期限 10月19日(水)
◎ **問い合わせ・申し込み：**
各在宅介護支援センター

・ 二本松 ☎(23)3600
・ あだたら荘 ☎(22)2500
・ 研記念 ☎(22)6585
・ サンビュー ☎(22)6516
・ 安達 ☎(23)1871
・ 岩代 ☎(55)3455
・ 東和 ☎(47)3301